



ジャストプランニングがジャストプランニング<4287>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ジャストプランニング<4287>について、ジャストプランニングが7月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ジャストプランニングのジャストプランニング株式保有比率は、31.85%と11.18%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年7月2日。